

矢掛町農業委員会議事録

1. 開催日時

令和5年2月10日（金）午前9時30分～午前9時55分

2. 開催場所

矢掛町役場 3階 大会議室

3. 出席委員 16名

農業委員 9名			農地利用最適化推進委員 7名		
1番	岸野 敏夫	出	矢掛地区推進委員	阿部 泰博	出
2番	石井 博	出	美川地区推進委員	守屋 弘旨	出
3番	妹尾 吉高	出	三谷地区推進委員	田邊 穂積	出
4番	竹内 義男	出	山田地区推進委員	門野 竹志	出
5番	三好 伸夫	出	川面地区推進委員	池田 信夫	出
6番	坪井 幹子	出	中川地区推進委員	奥村 明美	出
7番	山部 智裕	出	小田地区推進委員	妹尾 行恭	出
8番	池田 喬	出			
9番	高月 周次郎	出			

4. 議案日程

- (1) 議案第44号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について
- (2) 議案第45号 農地法第4条の規定による転用の許可申請について
- (3) 議案第46号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について
- (4) 議案第47号 農用地利用集積計画書（No.176）（案）の決定に対する意見について（農地中間管理権の設定に関するもの）
- (5) 議案第48号 農地法第52条に基づく賃借料情報の提供について

5. 議案の内容 別紙のとおり

議長	<p>それでは、ただ今から令和4年度第11回農業委員会総会を開催します。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、会場の換気を行っています。会場出入口には消毒液を設置し、体温計による検温を行っていただいております。皆様にはマスクの着用をお願いしております。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、円滑な議事進行にご協力をお願いします。</p>
議長	<p>本日は、委員全員が出席です。全員の出席がありましたので、矢掛町農業委員会会議規則第6条により、総会は成立します。</p> <p>本日の署名委員は、矢掛町農業委員会会議規則第13条により、5番三好委員と、6番坪井委員を指名します。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本日の議事につきましては、議案第44号から議案第48号の5議案です。</p>
議長	<p>議案第44号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について、3件</p> <p>議題とします。事務局から説明します。</p>
事務局	<p>(議案朗読説明)</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>以上3件について、総会次第の調査書のとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。</p> </div>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>事案番号43番につきましては、守屋委員の自己に関することであり、「農業委員会等に関する法律」第31条及び「矢掛町農業委員会会議規則」第10条の議事参与の制限に該当しますので、この議案の審議が終了するまで守屋委員の退席をお願いします。</p> <p>(午前 9時 34分 守屋委員 退席)</p> <p>では、事案番号43番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。</p>
5番委員	<p>現地を確認しました。譲受人は適正に管理できるものと思います。特に問題ありません。</p>
議長	<p>地元農業委員から意見がありました。事案番号43番につきまして、他に意見はありませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>

議 長	異議がありませんので、事案番号43番につきましては、許可と決定します。 (午前 9時 35分 守屋委員 復席)
議 長	事案番号44番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
1 番委員	譲受人が長年、利用権設定をして耕作されていた農地です。この度、譲渡人から、後継者がいないため農地を譲るとの話があったようです。特に問題ありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号44番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号44番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号45番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
8 番委員	現地を確認しました。譲渡人は一人暮らしで、申請地の耕作が難しくなったとのこと。譲受人と譲渡人の双方で合意しており、特に問題はないと思います。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号45番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号45番につきましては、許可と決定します。
議 長	議案第45号 農地法第4条の規定による転用の許可申請について、1件議題と します。事務局から説明します。
事 務 局	(議案朗読説明) <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="color: red;">事案番号6番は、申請地から500m以内に2以上の教育施設、医療施設、公共施設が存在するため、第3種農地としています。</p> <p style="color: red;">総会次第に現地確認写真を載せております。</p> </div>

議 長	事務局の説明が終わりました。 事案番号6番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
2番委員	申請地の隣に申請人の自宅がありましたが、西日本豪雨で被災し、現在は取り壊して更地になっています。この更地と隣接する申請地を一体として、太陽光発電をしたいということです。周辺の水路等も整備されており、雨水排水等、問題はないと思います。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号6番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号6番につきましては、許可と決定します。
議 長	議案第46号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について 、2件議題とします。事務局から説明します。
事 務 局	(議案朗読説明) <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;">事案番号17番及び18番は、第1種農地及び第3種農地のいずれの要件にも該当しないため、第2種農地としています。 総会次第に現地確認写真を載せております。</div>
議 長	事務局の説明が終わりました。 事案番号17番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
4番委員	現地を確認しました。露天駐車場への転用です。スロープをつけて、自宅へ出入りしやすくされます。特に問題ないと思います。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号17番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号17番につきましては、許可と決定します

議 長	事案番号 18 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
7 番委員	1 月 10 日の議案第 41 号の事案番号 12, 13 番に関連します。町が造成して、駐車場棟へ転用します。被害防除計画書のとおり、問題ないと思います。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 18 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 18 番につきましては、許可と決定します。
議 長	議案第 47 号 矢掛町農用地利用集積計画書 (No. 176) (案) の決定に対する意見について、事務局から説明します。
事 務 局	議案第 47 号については、公益財団法人 岡山県農林漁業担い手育成財団を通じて農地の貸借を行う案件であります。公益財団法人 岡山県農林漁業担い手育成財団が所有者から借り受ける農地を選定し、その内容で市町村長が決定するもので、計画に対し農業委員会の意見を提出することとなっているものです。 (計画の内容について説明)
議 長	議案第 47 号につきまして、意見等をお願いします。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、議案第 47 号について、「異議なし」と決定します。
議 長	議案第 48 号 農地法第 52 条に基づく賃借料情報の提供について、議題とします。 事務局から説明します。
事 務 局	農地法第 52 条に、農業委員会が農地の借賃等の動向その他の情報の提供を行うことが明記されています。このため、農業委員会において、農地を貸し借りしようとする方々の目安となるよう、地域の実勢の賃借料の情報を提供する必要があります。このことを踏まえ、別紙のとおり平均額を算出しましたので、説明いたします。 (議案朗読説明)

議 長	事務局の説明が終わりました。 農地法第52条に基づく賃借料情報の提供について、意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、農地法第52条に基づく賃借料情報の提供について議決します。 農地を貸し借りしようとする方々の目安となるよう、広報紙、ホームページ等で賃借料情報を公表することとします。
議 長	次に 4. 各種報告 について確認します。
議 長	(1) 農地法第18条の規定による合意解約通知について 地元推進委員の確認の報告をお願いします。
三谷地区 推進委員	事案番号1番から16番について、確認しました。問題ありません。
山田地区 推進委員	事案番号17番から22番について、確認しました。18番から22番はイノシシの被害が多く、解約されるようです。
川面地区 推進委員	事案番号23番、24番について、確認しました。問題ありません。
中川地区 推進委員	事案番号25番について、確認しました。問題ありません。
議 長	(2) 農地転用の工事完了報告について 地元農業委員の確認の報告をお願いします。
3 番 委 員	小田地区について、確認しました。問題ありません。
1 番 委 員	山田地区について、確認しました。問題ありません。
議 長	以上で、今月の議案についての審議は終了しました。 これをもちまして、本日の農業委員会総会を終了します。